

令和4年11月4日
清掃・リサイクル部

新たなリユースの仕組みの本格実施及び普及啓発施設の実施事業見直しについて

(付議の要旨)

粗大ごみ等の新たなリユースの仕組みを本格実施するとともに、普及啓発施設（エコプラザ用賀・リサイクル千歳台）の実施事業の見直しを行う。

1 主旨

令和3年10月からの実証実験の成果などを踏まえ、これまで以上に不要なものを出さない暮らしや事業活動の促進に繋げていくため、普及啓発施設の実施事業見直しに合わせて、エコプラザ用賀で現在実施しているリユース事業に替え、不要品持ち込みスポット（以下「スポット」という。）等で行っている新たなリユースの仕組みを本格実施する。

2 粗大ごみの新たなリユースの仕組みに関する実証実験

(1) 実証実験の概要

民間事業者との協定により、区民によって持ち込まれた、または粗大ごみとして排出されたものなどからピックアップしたリユース品を、地域情報掲示板サイト「ジモティー」に掲載するとともに、スポットにて有償または無償譲渡によりリユースを促進する。

(2) 実証実験の実績（詳細は別紙1を参照）

内容		令和3年度（10月～3月）	令和4年度（4月～9月）
搬入点数		12,854点	17,602点
リユース数		12,206点	16,374点
内訳	有償譲渡	6,568点	10,043点
	無償譲渡	5,638点	6,331点
リユース率		95.0%	93.0%
売払額（税込）		4,491,400円	8,306,800円
減量効果		68.3t	81.7t

(3) 実証実験に対する評価

①搬入されるリユース品の量

◆令和4年度に出品数が増加していることから、リユース実績は一過性のものではない。事業周知や利便性の向上、展示スペースの拡張によりさらなる利用が期待できる。

②リユース促進によるごみの減量効果（リユース品の想定重量に基づく推計値）

	実証実験開始前の想定	実証実験期間（R3.10～R4.9）
粗大ごみ減量効果	62t/年	150.0t

◆実証実験の効果として、船橋粗大ごみ中継所に区民が直接持ち込む粗大ごみ点数を実証実験開始前の前年同月と比較すると、平均で14%程度減少している。

◆粗大ごみの申込みから収集までの期間が1か月程度から2週間弱と短縮した。

3 普及啓発施設の実施事業見直し

エコプラザ用賀とリサイクル千歳台の実施事業を整理・再配置することにより、両施設の役割を明確化するとともに、施設の効果的・効率的な運営を図る。なお、現在、施設の運営については、事業見直しを見据えて令和4年度一年間の委託契約としている。

(1) 普及啓発施設の設置目的

エコプラザ用賀	リサイクル千歳台
総合的な普及啓発拠点	区民の活動・交流の場

(2) 普及啓発施設の機能整理

両施設の設置目的に沿った事業の機能整理を別紙2のとおり行う。

4 新たなリユースの仕組みの本格実施

新たなリユースの仕組みを以下のとおり本格実施し、リユース品の社会経済における需給バランス・品質・状態に応じた適正価格での有償または無償による譲渡により、ごみ減量効果をあげるとともに、ものを大事に使う意識の醸成とリユース行動の促進、ものの地域循環を図る。

(1) 実施方法

実証実験ではスポットの展示スペースの狭さや経費面の課題があったため、普及啓発施設の実施事業見直しに合わせ、現在エコプラザ用賀で実施しているリユースコーナー・不用品情報ボードに替え、実証実験で検証を行ってきた新たなリユースの仕組みを導入する。

なお、リユース対象品目は粗大ごみに加え、陶磁器、子ども遊具など、運営状況等をみながら対象品目の拡充を検討していく。

(2) 普及啓発施設運営事業者の選定方法及び契約の方式

①事業者選定：プロポーザル方式の公募により決定

②委託契約期間：令和5年度からの3年間

③契約方式：成果連動型民間委託方式（※）を採用

※契約時に定める成果指標を超えた実績を達成した場合に、区が収納するリユース品売払額の10%分の金額を上限に委託費に上乗せして支払い、運営における質の担保の動機付けとする。

(3) 概算経費（令和5年度の2普及啓発施設の運営経費と有償譲渡による売り上げ）

①歳出 約69,800千円（令和4年度の普及啓発施設管理運営委託経費45,248千円）

②歳入 約18,152千円（令和4年度のリユース有償頒布売上げ960千円）

出品数135点/日×312日×リユース率85%×リユース品単価507円

※成果指標達成した場合の上乗せ分に対する1/2補助の「成果連動型民間委託契約方式推進交付金」の活用ができるよう、内閣府と協議を行う。

(4) 本格実施による財政効果額について

項目	年間想定
リユース品の有償譲渡によって生じる売払額（再掲）	18,152千円
粗大ごみ量の減少に伴う粗大ごみ収集車両の削減	9,913千円
東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金の減少	3,580千円
合計額	31,645千円

<試算の前提条件>

- i 令和4年度のリユース実績から算出した粗大ごみ減量効果から、リユース1点あたりの重量を5kgと算出し、保管展示スペースが現スポットよりも広がるエコプラザ用賀において実施すること等を勘案して、出品数135点/日、リユース率85%で試算を行った。
- ii 粗大ごみ収集車両の削減額は、粗大ごみ削減効果をもとに収集・運搬にかかる経費の試算を行った。
- iii 東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金の減少分は、令和3年度ごみ処理実績をもとに、実証実験による粗大ごみ減量効果分の分担金の減少分とした。

5 その他

清掃事務所の建て替えや使用済みプラスチック廃棄物の処理施設等の課題があるため、引き続き、普及啓発施設を含む清掃・リサイクル関連施設全般の整備・配置計画を検討する。

6 今後のスケジュール（予定）

令和4年11月 区民生活常任委員会にて報告・普及啓発施設運営事業者公募
 令和5年 1月 普及啓発施設運営事業者決定
 5月 新たなリユースの仕組みを導入したエコプラザ用賀の運用開始

1 実証実験におけるリユース実績の内訳

(1) 区民がスポットに直接持ち込んだリユース品

内容		令和3年度(10月～3月)	令和4年度(4月～9月)
搬入点数		12,462点	17,217点
リユース数		11,838点	16,043点
内訳	有償譲渡	6,262点	9,787点
	無償譲渡	5,576点	6,256点
リユース率		95.0%	93.2%
売払額(税込)		4,171,300円	7,763,000円
減量効果(※)		64.5t	79.1t
持込人数		2,999人	3,497人

※持ち込まれたリユース品を主要な110品に分類し、それぞれを約1か月間計量した重量の平均値を基準重量に設定し、持ち込まれたリユース品の点数から積算した重量を粗大ごみ減量効果とした。

(2) 収集申込があった粗大ごみから清掃事務所が選別を行ったリユース品

内容		令和3年度(10月～3月)	令和4年度(4月～9月)
搬入点数		302点	232点
リユース数		293点	206点
内訳	有償譲渡	256点	188点
	無償譲渡	37点	18点
リユース率		97.0%	88.8%
売払額(税込)		267,700円	436,000円
減量効果(※)		1.9t	0.9t

※(1)と同様

(3) 大型の家具等のリユース実績

リユース品の持込点数が多く保管スペースに余裕がないため、スポットでは大型家具等(3辺合計180cmを超えるもの)の持ち込み、出品を行っていないことから、清掃事務所が回収した大型家具等については、スポットでのリユースと同様に地域情報掲示板サイト「ジモティー」に出品の上、空き公共施設を活用しリユース品として譲渡した。

内容		令和3年度(10月～3月)	令和4年度(4月～9月)
搬入点数		90点	153点
リユース数		75点	125点
内訳	有償譲渡	50点	68点
	無償譲渡	25点	57点
リユース率		83.3%	81.7%
売払額(税込)		52,400円	107,800円
減量効果(※)		1.9t	1.7t

※リユース品として譲渡した品目をすべて計量して算出。

【参考】これまでのエコプラザ用賀のリユース実績

	リユースコーナー			不用品情報ボード		
	展示品数	譲渡数	譲渡率	申込件数	成立件数	成立率
H29年度	1,380点	1,209点	87.6%	189件	48件	25.4%
H30年度	1,380点	1,277点	92.5%	225件	59件	26.2%
R1年度	1,260点	1,174点	93.2%	135件	44件	32.6%
R2年度	1,140点	1,077点	94.5%	50件	11件	22.0%
R3年度	800点	768点	96.0%	82件	17件	20.7%

2 令和4年度の実証実験の実績（スポット）におけるリユースの傾向等

(1) リユースされたものの分類ごとの内訳

分類	商品点数		売払額（円）		重量（t）	
		内訳		単価		重さ/点数 (kg)
家具	4,123	25.4%	846,850	205	28.5	6.9
電化製品・厨房機器	3,403	20.9%	2,458,500	722	18.7	5.5
趣味・スポーツ・レジャー用品	2,667	16.4%	2,524,700	947	12.6	4.7
乳児用具・子ども遊具	2,538	15.6%	1,346,500	531	8.6	3.4
作業用具	582	3.6%	269,900	464	2.2	3.8
その他	2,546	15.7%	682,550	268	9.4	3.7
粗大ごみ以外	390	2.4%	70,000	179	—	—
合計	16,249	100.0%	8,199,000	505	80.0	4.9

(2) 有償譲渡でリユースされたものの上位3種別（「その他」として分類しているものを除く）

	品目	リユース数（点）	平均単価（円）
1	衣装箱・収納ケース	447	284
2	棚・ラック	332	472
3	椅子	233	749

(3) 無償譲渡でリユースされたものの上位3種別（「その他」として分類しているものを除く）

	品目	リユース数（点）
1	衣装箱・収納ケース	792
2	椅子	412
3	棚・ラック	291

(4) 有償又は無償譲渡できる品物の質が譲受人に許容される範囲などの傾向

有償譲渡しやすいもの	電化製品や趣味・スポーツ・レジャー用品
有償譲渡しにくいもの	衣装箱・収納ケースや椅子などの小型家具類 ※無償とすることで比較的スムーズにリユースできている。

○社会や現在のトレンドにあった品物でないとならば有償でのリユースは難しい。

○ソファやテーブル等の大型家具などは、良質な美品でも有償譲渡は難しく、無償譲渡の成立が多い。ファスト家具のリユースは、無償としてもリユースに繋がりにくい。

3 アンケート結果（本事業を利用して初めての感想を教えてください）

《選択肢》	令和4年1月（n=95）		令和4年10月（n=75）	
	回答数	割合	回答数	割合
捨てるのはもったいないと思っていた気持ちが解消された	63	66.3%	67	89.3%
手軽にリユース活動に参加できてよかった	67	70.5%	41	54.7%
なんでも新品である必要がないことを認識した	6	6.3%	7	9.3%
自宅の不要品を処分する際に「リユース」という選択肢が増えたので良かった	21	22.1%	49	65.3%
これを機に自分でもフリマアプリを使ってみようと思った	6	6.3%	0	0.0%
こうした活動は、もっと広がるべきだし継続していくべき	49	51.6%	32	42.7%
こうした事業は経費がある程度かかったとしてもやっていくべき	10	10.5%	15	20.0%
SDGsや環境配慮などの言葉や内容を意識するようになった			17	22.7%
ものを買うときは、ごみになりづらいものを購入しようと思った			14	18.7%
費用がかからず手放せてよかった			25	33.3%
持ち込んだものがすぐに展示されるのがよい			3	4.0%
今後、利用しようとは思わない	0	0.0%	0	0.0%
その他	6	6.3%		

《普及啓発施設（エコプラザ用賀とリサイクル千歳台）の実施事業見直し》

現在の普及啓発施設は、時代に見合わない機能や事業が整理されておらず、両施設それぞれで講座・講習会が実施されるなどの課題がある。そこで両施設の事業見直しと役割の明確化を図り、両施設の設置目的に見合う機能改善と、ごみ減量やリサイクル意識の向上に効果的な事務運営を行う。また、エコプラザ用賀は、「新たなリユースの仕組み」の導入に伴い、来館者数の増加が見込まれるため、新たな取組みを活用した啓発・発信を行う。

1 両施設の設置目的

エコプラザ用賀	リサイクル千歳台
ごみ減量・リサイクル及び環境に関する情報を発信する総合的な普及啓発拠点	ごみ減量・リサイクル及び環境に関する区民の活動・交流の場

2 両施設の機能整理と新たな取組み内容

現機能	エコプラザ用賀	リサイクル千歳台
粗大ごみのリペア・有償頒布	新たなリユースの仕組みに転換	リペア講習会の実施
団体・グループの活動や発表の場の提供	千歳台へ集約	継続
講座・講習会の開催	施設内講座に限らず各小中学校や地域団体等への出張講座の開催や、地域イベントへの参加	
フードドライブ回収	継続	
古着・古布の常設回収	継続	
資源の拠点回収	継続	
不用品情報の紹介	新たなリユースの仕組みに転換	
区の推進する清掃・リサイクル事業のPR	体験型や視覚型機能の設置 ・ハンズオン学習の導入 ・デジタルサイネージを利用した展示 ・事業者と連携した企画展示	
リサイクルや環境関連図書等の閲覧	SDGs 関連書籍など時代に即した図書の閲覧コーナーの設置	
ミシンコーナー	廃止※	

※利用実績がほとんど無いため（月平均7回利用）、粗大ごみ等のリユースによるミシンの取得を促す。

3 クロスメディアを利用した情報発信

従来の施設情報誌の配布に限らず、ホームページやTwitter、LINE等のあらゆる媒体を利用した施設情報の発信を行う。